連載17 切手の思い出

ブータンの変わった切手

櫻井 孝

これまでこのコラムでは、インドの切手とブータンの切手について取り上げてきたが、振り返ってみるとブータンの切手を取り上げたことは2回しかない。自分はブータンは出張で2回訪問しただけでエピソードに乏しいから、なんとなくインド中心になってきてしまったが、ブータンというと変わり種切手（ここでは、形が四角くないとか、材質が紙ではない、というような切手を指している）が有名であるし、カラフルで絵にもなりやすいので、今さらの観はあるが今回はブータンの変わり種切手を紹介してみようと思う。

自分が小学生の頃のことであるが、一時すごい切手収集のブームが起きたことがあった。子供用のお菓子のおまけにも雑誌の付録にも、よく外国の切手がついていた。自分はそれで切手を集めようという気にはならなかったのだが、その当時から形が異形、例えばバナナの形とかアフリカ大陸の形をしたような変わり種切手が世界には存在していて、子供たちには人気があった。トンガという国名も、その国がどこにあるのか知らないまま、よく異形の変わり種切手を発行する国として子供たちの知名度は高かった。

その当時にブータンという国名を聞いたかどうかは覚えがないのだが、ブータンも最初から変わり種の切手を発行していたわけではない。郵便切手のカタログ（ドイツのミッヘルを使用）に登場する一番古いものは、1955年に発行されたもので、クロスさせたドルジ（密教法具のひとつ）を図柄とした、一見普通の切手である【図1】。全4種からなるこれらの切手は、もともとは収入印紙として作られたものだそうで、地方ごとに郵便切手にも兼用されたそうだ。

なお、1955年当時はブータンもインドと同じ通貨単位を使用していたそうで、例えば図1に示したものは額面が5ルピーだといわれる。1957年にインドが自国通貨の単位を百進制に刷新したのに合わせ、その後ブータンも自国通貨単位として現在の1ニュルタム＝100チェトラムを導入した。

1962年に至って、ブータンでもようやく郵便専用の切手が発行される。その後しばらくは普通にブータンに関連する図柄が採用されているのだが、おやっと思わせる切手が1964年に発行される。それは東京オリンピックを記念した切手である。7枚1セットで、図柄は4種あるのだが、例えば2チェトラムの図柄は、ブータンの民族衣装であるゴを着てディエゴ（石投げ）する男である。そんな競技はオリンピックで採用されていないし、そもそも東京オリンピックにブータンは選手団を送り込んではいないのだ。どうやら、民族衣装を着てスポーツするブータン国民というのが図柄のコンセプトらしいのだが、それを東京オリンピックの記念切手にしてしまうのには少し考えさせられる。このあたりからブータンの切手はおもしろくなってくる。

最初の変わり種の切手は、1966年に第二代国王であるジグミ・ドルジ・ワンチュク国王の即位40周年を記念して発行された円形切手である【図2】。同国王の在位期間は1926年から1952年までだから、どういうわけか退位後14年を経てこの円形切手が発行された。切手は全9種であるが、いずれも同年に英国王室造幣局で鋳造された金貨の表裏のデザインをそのまま採用しており、例えば図2の図柄は5セルタム金貨の表面デザインを模している。似た

【図1】1955年～1962年
郵便切手としても使われた収入印紙
図柄：クロスさせたドルジ
26mm×21mm（ミッヘル#4）

【図2】1966年7月8日発行
第二代ジグミ・ドルジ・ワンチュク国王
即位40周年記念切手
図柄：5セルタム金貨の表面デザイン
直径：63mm（ミッヘル# 93）

【図3】1967年3月4日発行
ヒマラヤのイエティの切手
底辺：62mm（ミッヘル＃108）

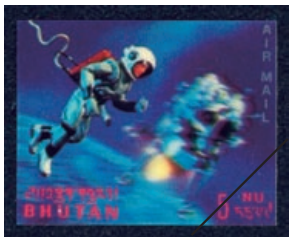

【図4】1967年10月30日発行
宇宙探検（世界初の3D切手）
38mm×48mm（ミッヘル＃177）

【図5】1969年6月2日発行
鉄の歴史（厚さ0.025mmの薄鉄板の切手）
図柄：ダマスクスの鉄剣の売買
44mm×54mm
（ミッヘル＃286）

【図6】1969年9月30日発行
タンカ（絹布製の切手）
57mm×57mm（ミッヘル＃307）

【図7】1973年4月15日発行
音の出るソノシート切手
内容：ブータンの歴史（英語）、ブータンの民謡No.1、ブータンの民謡No.2を収録
直径：100mm（ミッヘル＃563）

【図8】
1990年5月29日発行
ティンプー中央郵便局
37mm×49mm
（ミッヘル＃1314）

ような円形切手は、1975年に、第四代国王のジグミ・シンギ・ワンチュク国王の二十歳記念の切手としても発行されている。

その後、次々と変わり種の切手が発行された。すべてを紹介することはできないが、初期のものの例をいくつか紹介すると、

①1966～67年：「ヒマラヤのイエティ」をテーマとした三角切手（全15種）【図3】。
②1967年：「宇宙探検」をテーマとした世界最初の3D切手（全12種）【図4】。
③1968年：「19世紀の絵画」をテーマとした厚紙エンボス加工の切手（全16種）。
④1969年：「製鉄の歴史5千年」をテーマとした鉄板製の切手（全12種）【図5】。
⑤1969年：「仏教のタンカ」をテーマとした絹布製の切手（全5種）【図6】。
⑥1971年：「様々な時代の彫像」をテーマとした立体的なプラスチック切手（全8種）。
⑦1973年：音の出るソノシート切手（全7種）【図7】。

これらのうち、①⑤⑦はブータンとも関係する。⑦はレコードプレイヤーで再生すると、ブータンの国歌、民謡、あるいは歴史の解説（英語とブータンの公用語であるゾンカ語の2種類あり）が聴けるというが、自分はプレイヤーを持っていないため、まだ聴いたことはない。しかし、②③④⑥はブータンとの関係はどうにも理解できない。

自分は、1991年4月にブータンに出張する機会を得た際、わずか15分程度の時間であったが、ブータンの首都ティンプーにある中央郵便局【図8】に立ち寄ることができた。中央郵便局の内部の壁にはこれらの変わり種切手が所狭しと飾られていたので、窓口でこれらの切手を買いたいと言ってみたのだが、それらの切手は古いからもう郵便局の窓口では販売していないとのこと。どこで買えるのかと聞いたら、空港の売店でお土産として売っているとのことであった。その後、ブータンを離れる際に空港の待合室に入ってみると、たしかに一隅に売店があって、変わり種切手もガラスケースに並べて売られていた。当時はブータンの空港では1日に1便しか飛んでいなかったから、空港の建物自体が木造の小さなものであり、中の待合室もきわめて狭く、売店はその一隅に設けられたかわいいものだった。最近日本では秘境の鉄道駅巡りが人気らしいが、そんな木造の駅舎のイメージがぴったりはまる。しかも売店は常時開いているのではなく、出発便が出る少し前に売り子さんが一人、どこからか通いでやってきて客の応対をしてくれるというものだから、あまりゆっくり見せてもらえる時間がなかったのは残念であった。価格はプレミアがついて当然額面よりも高いものであったが、インドの土産物店で買うよりは安かったように記憶する。

ブータンでは最近もこの変わり種切手の路線は衰えておらず、数年前には世界で初のCD切手を発行したというような話も聞いた。話題作りにはよろしいだろうが、こういうものを郵便切手と言えるのだろうかとの疑問はぬぐえない。ブータンの歴史や文化や自然にはよいところがたくさんあるのだから、自分としては是非そういうものをテーマにした切手をたくさん発行してもらいたいものだと思う。

番外編 切手の思い出

こんなものがあったんです(2)

前号で特許庁新旧庁舎のテレホンカードやメトロカードについて紹介しました。今回は、わが国で発行された記念切手の中で、知的財産制度に関係するものを紹介してみたいと思います。みなさんはどれだけご存知でしょうか。

わが国で産業財産権制度が創設されてから今年で127年になります。わが国では商標制度が特許制度よりも1年早く、明治17年にスタートしているのですが、わが国における産業財産権制度の創設について論じるときは、商標制度と特許制度の両方が揃った明治18年をその起点としてとらえているようです。ということで、わが国における産業財産権制度100周年の各種記念行事は、明治18（1885）年から起算して100年目の昭和60（1985）年に執り行われました。まずは、その機会に当時の郵政省から発行された「工業所有権制度100周年記念」の記念切手を紹介します【図1】。

【図1】工業所有権制度100周年記念
1985.4.18発行　さくら#C1044

この記念切手の図柄は、人の横顔の輪郭に産業財産権4法を英語で表わし、さらにわが国における産業財産権制度の創設に多大の尽力をなした高橋是清・初代特許庁長官の肖像が描かれています。この記念切手が発行されたとき、特別な畳紙（たとう）が作成されて関係者に配布されています。私はそれをどうやって入手したのか忘れてしまったのですが、そこにはこの記念切手発行に関して以下のような説明が書かれています。

▼工業所有権制度100周年を記念して昭和60年4月18日に60円切手が発行されました。

我が国の工業所有権制度は、明治18年（1885年）専売特許条例の公布により創設されて以来、昭和60年4月18日に100周年を迎えました。この間、この制度は発明等の保護と利用を通じ、我が国産業の近代化と産業構造等の高度化を促進するための基盤的制度として大きな役割を果たしてきました。

今後21世紀に向けて、我が国経済の発展と、国際経済の拡大に貢献していくためには、技術立国の基本理念の下に、産業構造の知識集約化を促進する必要があります。そのためには、技術発展の制度的基盤である工業所有権制度を国民の理解と協力のもとに、より一層充実させる必要があります。

なお、蛇足ではありますが、高橋是清はその後蔵相や首相まで務めた著名な政治家であるものの、わが国の郵便切手にその肖像が描かれているのは、この工業所有権制度100周年の記念切手だけのようです。

次に紹介するのは、弁理士制度100周年の記念切手と、著作権制度100周年の記念切手です【図2及び図3】。いずれも平成11年7月に発行されました。

弁理士制度は、明治32（1899）年7月1日に新たに施行された「特許法」の第8条、及びその規定を受けて定められた「特許代理業者登録規則」にその起源があります。それまでは特許出願手続き等の代理を行う者に関する資格制度はなく、いわば誰でも代理行為が行えたのですが、質の悪い代理人（明治32年特許法より前は「代人」と規定されていました）が出現することを防ぐことができず、明治32年に施行された特許法において代理人たる者の試験制度、登録制度が導入されました。弁理士制度100周年の記念切手に描かれているのは、「人動車」だそうです。

著作権制度に関しては、わが国では早くも明治2年に出版条例が、明治20年に版権条例が制定されていますが、明治32年にベルヌ条約に加盟するのに合わせて著作権法が制定されました。著作権制度100周年の起点は、この著作権法の制定に置いているようです。

【図2】弁理士制度100周年記念
1999.7.1発行　さくら#C1717

【図3】著作権制度100周年記念
1999.7.22発行　さくら#C1720

さて、ここまで紹介してきた3種の記念切手については、いずれも制度100周年という節目を飾るものですから、ご存知の方もいらっしゃるものと思います。私自身、知的財産制度に関する一番古い記念切手は昭和60年発行の工業所有権制度100周年記念切手だとずっと思っていたのですが、実はそれよりも20年近く前の昭和41年に、知的財産制度に関係するある記念切手が発行されていたことを最近知りました。それを知るきっかけとなったのは、私の父親のコレクションです。

私的な話で恐縮ですが、私の父親は第二次大戦中に通信兵としての訓練を受けているうちに終戦を迎え、戦後は郵便局に勤め始めました。職業柄からか、若い頃には郵便切手やその関連グッズをコツコツと集めていたようですが、その父親も年を重ねたため、今年になってそのコレクションを私が引き継ぐことになりました。ただ、便宜上コレクションという言葉は使いますが、ほとんど未整理で、しかも保管状態が極端に悪かった（というか、ここ30年くらいはほぼ放置状態だった）ため切手はシミだらけという、正直なところほとんど価値を見いだせない状況だったのですが、それでも父親の思いも感じるものですから、気長に整理してみようと切手カタログを片手にコレクションを眺めていたところ、その切手を発見したというわけです。

それは、「国際工業所有権保護協会東京総会」の記念切手です【図4】。切手の図柄には、特許、実用新案、意匠、商標の産業財産権4法の日本語表記があります。国際工業所有権保護協会というよりAIPPIといった方がなじみが深いでしょうか。何故にそのAIPPIの東京総会で記念切手が発行されたのでしょう。

父親のコレクションにはこの記念切手の初日カバー【図5】（初日カバーとは、新切手を貼り、発行当日の日付印を押した洋式封筒のことです）も含まれていましたが、その初日カバーの中に入れられていた当時の郵政弘済会作成のカードには、この記念切手について次のように解説されていました（句読点等、すべて原文のまま）。

▼国際工業所有権保護協会は1897年ヨーロッパに設立され（本部スイス）3年に一度開かれる。今回は26回目で東洋で開催されるのははじめてである（参加国49ヶ国参加人員1,600人会場東京文化会館）今年は自由主義諸国と共産圏諸国との間の諸問題が討議されるので特に注目されている。

切手のデザインに関しては、「特許、実用新案、意匠、商標をあらわす4色のシンボルにAIPPIのマークを配す」と記されています。

AIPPI・JAPAN（AIPPI日本部会）の会報第11巻第4.5.6月号（1966年発行）を見たところ、その開会式には、当時の皇太子同妃両殿下（今の天皇皇后両陛下）がご来臨され、会議の冒頭に祝辞を述べられたことが写真入りで紹介されています。主要国からはそれぞれ数十名から100名を超す代表団が特別機をチャーターして来日したことも記載されています。記念切手の発行についても、同誌には「時あたかもAIPPI創立第70年の記念すべき年に当たるだけに、関係者の感銘も深く、又我が国の記念切手蒐集者が、小中学生に多い現状に鑑み郵政省が、之等青少年層を対象として、工業所有権制度の理解を深める努力をされた点は将来の工業所有権制度の健全なる発展に寄与するものが多いであろうと謂われている」という紹介がなされています。

【図4】
国際工業所有権保護協会
東京総会記念
1966.4.11発行　さくら#C456

【図5】国際工業所有権保護協会東京総会記念　初日カバー

AIPPI・JAPANが設立されたのが昭和31年のことですから、設立10年目にしてこのような大きな国際会議を行うことは、当時としては関係者はたいへんなご苦労をされたことと思います。これはまさに記念切手が発行されてもおかしくないような、わが国をあげた一大イベントであったことがわかります。

その後、AIPPI・JAPANは、平成4（1992）年4月にも第35回AIPPI東京総会を開催しております。「AIPPI・JAPAN　50年史」によれば、そのときの参加登録者数は、国内708人、海外2,107人、合計2,815人にものぼったと記載されています。私はちょうど海外に赴任していた時期でしたから、この壮大な国際会議を自身の目で見られなかったのは残念に思います。ただ、このときには記念切手は発行されていません。

いずれにしましても、第26回東京総会が開催された昭和41年といいますと、特許法、実用新案法に関して実に大胆な法律改正案が国会に上程されたものの、結局廃案となった年でもあります。非常にバイタリティにあふれた時期だったということでしょうか。私たちも現在、国際的な制度調和に向けた議論を積極的に進めているところではありますが、先人たちの情熱に思いを寄せてみることもよいことだと思います。そういう意味でも、その時代背景とともに記憶にとどめておきたい記念切手です。